

様式 - A

用語	土石流危険渓流	地すべり危険箇所	急傾斜地崩壊危険箇所	土砂災害危険区域(箇所)図
よみ	どせきりゅうきけんけいりゅう	ちすべりきけんかしよ	きゅうけいしゃちほうかいきけんかしよ	どしゃさいがいきけんくいき(かしよ)ず
解説	土石流の発生の危険性があり、1戸以上の人家(人家が無くても学校・病院等の公共施設のある場合を含む)に被害をおよぼすおそれのある渓流をいう。	地すべりの発生するおそれのある箇所をいう。	傾斜度30度以上、高さ5m以上の急傾斜地で、被害想定区域内に人家1戸以上(学校・病院等の公共施設のある場合を含む)ある箇所をいう。	土石流、地すべり、がけ崩れの土砂災害危険箇所を記入した地図が土砂災害危険箇所図であり、土砂災害危険箇所に加え被害想定区域を記載した地図を土砂災害危険区域図という。
用例 (主に活用される場面)	人口増加による土地利用の変化に伴い、新たに土石流危険渓流の箇所の調査を行った。	地すべり危険箇所では、全国で約1万1千箇所存在します。	がけ崩れによる土砂災害を防止するため、住民に急傾斜地崩壊危険箇所を公表する。	住民の避難に役立てるため土砂災害危険区域(箇所)図を配布した。
関連用語・類似用語	土石流:土石流が発生するおそれのある渓流が土石流危険渓流である。	地すべり:地すべりが発生するおそれがある箇所が地すべり危険箇所である。	がけ崩れ:がけ崩れが発生するおそれのある箇所が急傾斜地崩壊危険箇所である。	『災害危険区域図』等に『避難場所・避難経路』等住民に必要な情報を示して、主に市町村が作成しているものが『ハザードマップ』である。
注意すべきポイント (防災上の注意すべき点)				